

令和元年度

土木交通行政方針と
予算の概要

土木交通部

目 次

◎ 令和元年度土木交通部行政方針

I 基 本 方 針	1
II 個 別 方 針	2
1 道 路 網 の 整 備	2
2 河 川 の 整 備	2
3 水害に強い地域づくりの推進	3
4 港 湾 の 整 備	3
5 ダム関係事業の推進	3
6 総合土砂災害対策の推進	3
7 持続可能なまちづくりの推進	4
8 公共交通機関の維持・充実および利用促進	4
9 交 通 安 全 対 策 の 推 進	4
10 住 宅 政 策 の 推 進	5
11 安全・快適な県有建築物の整備と施設情報の活用による予防保全の推進	5
12 建築物（住宅等）の耐震対策の促進	5
13 建設業者の指導育成と電子入札システムの整備	6
14 土 木 技 術 の 向 上 対 策	6
15 用 地 取 得 の 促 進	7
16 地籍調査と連携した公物等の適正な管理	7
17 地方合同庁舎の長寿命化対策の推進	7

◎ 令和元年度土木交通部予算の概要

I 令和元年度滋賀県一般会計予算	10
II 令和元年度土木交通部所管予算	12
III 令和元年度主な事業概要（土木交通部）	14

令和元年度 土木交通部行政方針

I 基本方針 「創ります 守ります 滋賀の風土」

土木交通行政を取り巻く環境は、これまで以上に大きく変化しています。気候変動の影響により、水害・土砂災害が頻発・激甚化しており、さらに近い将来には巨大地震の発生が懸念されています。社会の変化では、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、高度経済成長期を中心に集中的に整備された既存インフラの老朽化の進行などがあります。

このような状況を踏まえ、国においては、頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震等から国民の生命と財産を守ることが最重要の使命であり、国土強靭化に向けて、防災意識社会への転換を図りつつ、ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策を推進するとともに、戦略的なインフラ老朽化対策に取り組むこととされています。また、社会資本整備は、未来への投資という考え方のもと、ストック効果を重視した公共投資を推進することにより、国民の安全・安心や豊かな暮らしを確保するとともに経済成長を図り、経済再生と財政健全化の双方を実現することとされています。特に、従来の常識を越えて頻発・激甚化する自然災害に対応し、防災・減災、国土強靭化のための追加投資を行うこととされており、こうした基本方針により令和元年度予算が策定されたところです。

令和元年度の土木交通部は、國の方針やこれまでからの本県での取組を踏まえ、「健康しがを支える 多様な社会基盤づくり」を組織目標とし、「生活や産業を支える強靭な社会インフラの整備、維持管理」、「社会インフラとしての地域公共交通ネットワークの再構築」、「地域特性（やま、さと、まち）を考慮した空き家の発生予防と利活用の促進」、「災害に強い地域づくり」、「世界から選ばれる地域づくり」を5つの柱として、重点的な取組を推進します。

各施策の展開に当たっては、今年度から始まる新たな滋賀県基本構想が掲げる基本理念「変わる滋賀 続く幸せ」の実現に向け、自然環境が持つ多様な機能も活かした災害に強く強靭な社会インフラの整備、既存インフラの適正な維持管理、地域公共交通のあり方検討、地域の実情に応じた空き家対策の推進などに取り組み、「未来を支える多様な社会基盤」の確立を目指します。

限られた予算を最大限有効に活用し、各施策を通じて、県民の皆さんニーズに応えられるよう、さらに工夫をこらし、適切かつ円滑な事業執行に精一杯取り組みます。

II 個別方針

1 道路網の整備

道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスターplan」では、地理的優位性、自然環境資源、歴史的文化資源、人的資源を活かした県内の均衡ある発展と個性ある地域づくりを目指し、滋賀県の特性を活かした産業を支える交通基盤の整備を図ることとしています。

このマスターplanを受け「滋賀県道路整備アクションプログラム」を策定し、高速道路の活用を図るスマートインターチェンジや渋滞解消を図るバイパス整備など、地域に真に必要な道路整備を早期に事業効果が発現できるよう計画的に実施するとともに、「通学路などの歩道整備の推進」、「防災・減災対策の実施」、「予防保全的維持管理計画に基づいた計画的な維持管理の実施」を重点的に進めます。

また、道路の維持管理について、橋りょうやトンネル等の道路施設本体や附属物の点検を計画的に実施するとともに、すべての県管理橋りょうにおいて長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を進めます。舗装については、平成26年度に策定した「舗装修繕計画」に基づき、舗装の管理水準の向上と維持に計画的に取り組みます。さらに、身近な道路施設については「近江の美知普請事業」により、地域の住民、自治会、企業、NPO等との協働による維持管理を進めます。

補 助 事 業	4 事業	1 4, 2 5 0, 6 6 0 千円
単 獨 事 業	3 事業	7, 4 3 8, 5 1 4 千円
直 轄 事 業 (県負担金)		5, 0 0 0, 0 0 0 千円

2 河川の整備

21世紀における「川づくり」は、流域の視点に立ち、人と水とのかかわりの中で、「健康で豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した、安全で地域の個性を育む活力のある社会」を実現します。そのために、河川が持つ生態系や地域の風土を育む多様な機能に配慮した多自然川づくりなど、安全で潤いのある豊かな川づくりを、長期的な視野に立ち、計画的かつ積極的に推進します。また、県内の治水安全度のバランスに配慮しながら、重点化を図りつつ効率的かつ効果的に事業を推進します。

なお、具体的な河川整備は、地域住民や関係市町の意見を聴いて定める河川整備計画とさらに令和元年度から5ヶ年の整備内容を表した「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、それぞれの河川の特性や地域の風土、文化等の実状に応じた川づくりを進めます。

河川の維持管理については、治水上支障のある箇所について着実に実施するとともに、河川愛護活動の活性化のための支援を行うなど、地域との協働による維持管理を推進します。

さらに、洪水灾害を未然に防止し、軽減を図るために、情報基盤の整備や水防体制の充実を図るとともに、災害復旧事業を迅速に進めます。

また、マザーレイク21計画に基づき、琵琶湖や内湖の水質改善を図るために、底泥浚渫や植生浄化、琵琶湖へ流入する河川での浄化対策などを引き続き進めるとともに、湖辺域の自然的環境や景観の保全・再生を図るため、侵食された砂浜湖岸を保全する事業に取り組みます。

補 助 事 業	5 事業	3, 0 8 2, 6 0 9 千円
単 獨 事 業	2 事業	7, 4 3 1, 1 8 0 千円
災 害 復 旧 事 業	2 事業	5 0 0, 0 0 0 千円
直 轄 事 業 (県負担金)		1 7 2, 2 9 0 千円

3 水害に強い地域づくりの推進

施設では守りきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、「大規模氾濫減災協議会」において減災に向けた目標を「地域の取組方針」として共有し、多様な関係者が連携して減災に向けたハード・ソフト対策を一体的・総合的・計画的に進めます。

特に浸水の危険性が高い地域については、地域住民と行政との協働で地域の合意形成を図りながら避難計画や安全な住まいづくりの検討を行い、「水害に強い地域づくり計画」を策定し、「浸水警戒区域」の指定や既存住宅の嵩上げ支援等により、安全な住まい方への転換を図ります。

さらに、市町が実施する避難勧告発令等に関する検討、洪水ハザードマップの更新、ハザードマップを活用した避難訓練や地区別避難計画の策定等に対する支援など水害に備える対策の充実を図ります。

補 助 事 業	1 事業	31,080千円
水害に強い地域づくり事業		91,500千円
防 災 対 策 事 業		9,745千円

4 港湾の整備

港湾施設において、防災機能を向上させることにより発災時の琵琶湖湖上交通の活用を図るため、長浜港の岸壁の耐震化を推進します。

補 助 事 業	1 事業	44,100千円
---------	------	----------

5 ダム関係事業の推進

ダム管理事業については、長期にわたり安定した管理・運用を行うために策定した「滋賀県治水ダム長寿命化計画（平成27年度策定）」に基づき、効果的・効率的・予防保全的な改修・更新を迅速に実行するため、引き続き補助堰堤改良事業（石田川ダム・宇曽川ダム）や中規模堰堤改良事業（石田川ダムほか）を実施します。

水源地域対策事業については、ダム建設やダム建設事業の中止に伴い、水源地域およびその周辺地域への影響の緩和を図るため、当該市や地域住民が実施する地域整備事業に対し交付金による支援を行います。

補 助 事 業	1 事業	196,330千円
単 独 事 業	1 事業	63,000千円
水 源 地 域 対 策		140,451千円

6 総合土砂災害対策の推進

土石流、地すべり、がけ崩れから、県民の生命と財産を守り県土の保全を図るために、総合的な土砂災害対策を積極的に推進する必要があります。

このため、防災拠点や要配慮者利用施設等の保護や環境への配慮を踏まえながら、土砂をコントロールし土石流災害を未然に防止する砂防事業を計画的に推し進めるとともに、がけ崩れから人家・公共施設等を保全するため、急傾斜地崩壊対策に努めます。

また、ソフト対策においては、行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」が相乗的に力を發揮することを目指し、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め危険箇所の周知を行い防災意識の向上と土地利用規制を図りつつ、市町による土砂災害ハザードマップの作成支援、より迅速かつ効果的な情報提供

に向けたシステム整備を推進し、警戒避難体制の充実に取り組みます。

補 助 事 業	5 事業	2, 564, 660千円
単 独 事 業	3 事業	829, 600千円

7 持続可能なまちづくりの推進

本県は、琵琶湖をはじめ緑濃い山々、平野に広がる田園や各地に点在する史跡・文化財など、豊かな自然環境と優れた歴史的資産に恵まれています。

また、これまで、大都市圏に近く、交通の要衝にあることなどから、産業・経済活動が発展してきました。

しかし、本県も人口減少の局面に入り、少子高齢化が急速に進むことが予測され、将来を見据えた持続可能なまちづくりが望まれています。

自然環境や歴史的資産との調和を図りながら、鉄道駅を中心とした誰もが安心して暮らせるまちの再生とこれらの拠点をつなぐネットワークの形成を推進していくため、その基盤となる土地の有効活用を進め、都市計画道路の整備を図ります。

また、平成16年に制定された景観法による景観行政団体は全13市となり、まちづくりの主役として地域の特性に応じた景観行政を始めていますが、広域の景観形成に対しては、引き続き各景観行政団体と連携して取り組みます。さらに、美観風致の維持向上のための屋外広告物行政と一体的な取組を進めます。

県営都市公園においては、引き続き、公園緑地の整備を進め、安全・安心に配慮するとともに、森づくり活動など、県民参加による都市緑化事業を進めます。

補 助 事 業	3 事業	2, 711, 341千円
都 市 計 画 事 業		1, 655, 593千円
公 園 管 理		355, 109千円

8 公共交通機関の維持・充実および利用促進

公共交通の維持確保と利便性の向上を図るために、駅施設等のバリアフリー化、近江鉄道や信楽高原鐵道の設備整備、地方バス路線の運行維持対策等に取り組みます。また、草津線複線化や北びわこエリアの地域交通活性化、湖西線の利便性向上等に向けて、沿線地域と一体となって、観光誘客と地元利用の両面から鉄道利用の促進に取り組みます。

さらに、近江鉄道線を核とした県東部地域の公共交通や、今後の地域公共交通のあり方について検討を行うとともに、未来の交通まちづくりに向けて、意識啓発や担い手育成等を行います。

鉄道整備促進事業	207, 428千円
地域交通対策	235, 633千円
総合交通企画	52, 579千円

9 交通安全対策の推進

平成28年度を初年度とする第10次滋賀県交通安全計画（平成28年度～令和2年度）では、究極の目標である交通事故のない滋賀を目指して各種施策に取り組むこととし、令和2年までに年間交通事故死者数を45人以下、死傷者数を6,000人以下とすることを目指しています。

第10次滋賀県交通安全計画の達成に向けて、交通安全推進団体等と連携した県民総ぐるみの交通安全運動や広報啓発・教育活動に取り組みます。

また、交通事故死者に占める高齢者の割合は過半数を占めており、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題となっていることから、地域における交通安全指導員を養成し、高齢者の交通安全教育を強化するなど、交通事故防止対策を展開します。

さらに、自転車の安全利用に向けては、「ビワイチ」をはじめ、県内外の小中高生から高齢者までの幅広い利用者に対し、ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険への加入などの啓発や安全指導を実施し、自転車の適正な利用や事故防止を図ります。

交通 安 全 推 進

259,056千円

10 住宅政策の推進

本県の住宅政策については、「滋賀県住生活基本計画」において、平成28年度から令和7年度までの基本的な方針や目標を定めています。今後、人口・世帯数等の減少や少子高齢化の進行が住宅政策に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、同計画では、若年世帯や高齢者等が安心して暮らせる住環境の整備、既存住宅・空き家の流通促進、リフォーム等による既存住宅の質の維持・向上、自然環境や歴史・風土との調和、地域活性化の推進を基本的な方針として施策を進めることとしています。

具体的には、県営住宅の計画的な更新や維持管理、高齢者向け住宅の供給促進、住宅セーフティーネット機能の強化、空き家対策、省エネルギー性能等の向上の取組のほか、良質な宅地等の形成を図るための開発許可制度の円滑な運用、密集市街地での市街地再開発事業の支援などを進めます。また、建築士や宅地建物取引業者等の適正な指導監督を行うとともに、改良住宅入居者の自立意欲の向上と住宅管理の効率化等を図る観点から、引き続き持家化の推進に取り組みます。

市町市街地再開発推進	207,439千円
県 営 住 宅 管 理	440,279千円
県 営 住 宅 建 設	559,191千円
人と環境にやさしい住宅建設推進	6,880千円

11 安全・快適な県有建築物の整備と施設情報の活用による予防保全の推進

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、人びとの価値観の多様化、大規模な地震災害等の発生による安全・安心への関心の高まり、地球温暖化をはじめとする環境問題など本県を取り巻く情勢が大きく変化する中で、限られた予算・資源を大切にしながら、耐震化等による防災機能の向上やユニバーサルデザインへの対応、長寿命化や環境への負荷の低減など、社会的な課題や県民ニーズに対応した安全で快適な公共建築物の整備を進めます。

また、県有施設の多くが経年変化による老朽化が著しくなりつつあることから、これらの施設をより効果的・効率的に維持管理し、既存施設の長寿命化、維持管理費（ライフサイクルコスト）の縮減と予算の平準化、環境への負荷の低減を進めていくため、「滋賀県県有施設等利活用基本指針（平成26年5月策定）」に基づき、県有建築物の点検、調査を計画的に実施して長期保全計画作成の支援を行いました。平成28年度からは本計画に基づく予防保全工事が開始され、その実施ならびに県有建築物の情報（データベース）を活用して施設の保全業務のサポートを行います。

地方庁舎維持補修	40,700千円
県有建築物の設計、調査および工事監理業務	219,254千円

12 建築物（住宅等）の耐震対策の促進

南海トラフ巨大地震や琵琶湖西岸断層帯等による巨大地震の発生が危惧されていることを踏まえ、地

震発生時における建築物の倒壊等の被害から県民の生命と財産を守るため、「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」に基づき、市町と連携して木造住宅の無料耐震診断員派遣事業や改修費用の概算額の算出事業および耐震改修、ならびにブロック塀等の耐震対策に対する助成事業を引き続き実施します。

また、県民の皆様に対し、出前講座やセミナーの開催等を通して地震に備える意識の啓発をすることにより、木造住宅の耐震化を積極的に促進します。

さらに、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により耐震診断が義務化された大規模建築物、「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」により耐震診断が義務化された避難路沿道建築物、防災拠点施設等など、住宅以外の建築物についても耐震化を積極的に促進します。

木造住宅耐震化促進

29, 555千円

13 建設業者の指導育成と電子入札システムの整備

建設産業は、国民生活や産業の基盤となる建設生産物の供給を通じて、広く社会経済・文化の発展に寄与しており、ますます高度化、複雑化する建設需要に的確に応えるとともに、活力と魅力に溢れた産業として発展を遂げることが望まれています。

しかしながら、建設産業を取り巻く環境は、建設投資の減少に伴う競争の激化や、就労環境の悪化などによる若年就業者の減少・高齢化の進行など、大変厳しい経営環境に直面しており、建設産業が今後も重要な社会的役割を果たしていくためには、将来的にも地域を支え得る足腰の強い産業にしていく必要があります、建設産業全体の構造改善が急務となっています。さらに、県内にあっては中小零細業者が多く、経営基盤の強化、技術の習得、若年者の雇用確保など様々な問題を抱えています。

こうした課題に対処するため、平成25年度から「滋賀県建設産業活性化推進検討会」により検討を重ね、平成26年度末に取組の方向性をとりまとめました。平成27年度からは、とりまとめ内容に則した様々な施策を展開しているところです。特に建設産業の魅力発信や就業サポートの分野については、官民が連携して、「滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会」を組織し、「滋賀けんせつみらいフェスタ」などの事業を展開しています。また、取組に対する検証等については、建設業界関係者、学識経験者、行政機関等で構成する「滋賀県建設産業活性化推進懇話会」を組織し、事業の検証等を行っています。令和元年度も引き続き、検討会でとりまとめた取組を着実に実施するとともに、建設業界のみならず、労働関係機関や教育関係機関との連携も図りながら、建設産業の活性化推進を図ります。

また、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保の促進を目的とした品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）と入契法（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）および建設業法に基づいた入札契約制度の整備を行っています。今後、国・市町とも連携し、これらの法の趣旨に配慮して、一層適切な入札契約制度等の構築を図ります。

さらに、インターネット等の情報通信技術を公共事業の分野に活用し、入札の透明性や利便性の向上、業務の効率化等を図るために、平成25年度に新システムへ移行した電子入札システムの安定的運用を図ります。

建設業者指導育成費

24, 688千円

建設業者審査契約事務費

28, 938千円

14 土木技術の向上対策

公共事業を取り巻く環境は大きな変革期を迎えており、社会资本整備に対する県民の期待は複雑かつ多様化しています。

公共事業の執行にあたっては、透明性・効率性の向上、品質確保の促進、環境への配慮などが求められており、技術者の能力向上やコストの縮減等が課題となっています。また、国土交通省では、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの建設生産性を高める取り組みである「i-constructi on」の推進が図られており、新たな技術基準等への対応も必要となっています。

こうした諸課題を的確に捉え、公共事業の円滑な推進を図るため、土木技術に関する調査研究や関連情報の収集提供、土木技術職員専門研修の実施、設計積算の電子化等を積極的に行うとともに、環境に配慮した工事への取組を推進します。特に、建設産業の生産性を向上するため、公共事業における様々な場面での情報通信技術（ＩＣＴ）活用に取り組みます。

また、公共工事の品質確保を促進するため、価格だけでなく企業の技術力も総合的に評価して落札者を決定する「総合評価方式」について、見直しを行いながら、引き続き取り組みます。

土木技術等推進費

39,408千円

15 用地取得の促進

コスト削減や地域経済活性化の観点から、公共事業を速やかに進捗させ、事業効果の早期発現を図る必要があります。

その実現には、用地の計画的かつ効率的な取得が必要不可欠であるため、土地開発基金や土地取得事業特別会計による用地先行取得制度を活用するほか、地域の実情に精通している市町に事務委託を行うなどの方法により、用地取得の促進に努めます。

また、用地交渉が難航している箇所については、事業の完成期限等を見込んだ適切な時期に土地收用法に基づく事業認定の申請を行うこととし、收用手続への移行も視野に入れつつ、粘り強く交渉を継続します。

用地等取得事務費

3,199千円

16 地籍調査と連携した公物等の適正な管理

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）に基づき市町が事業主体となって実施している地籍調査の成果は、各種公共事業の計画、設計、用地買収、完成後の維持管理等の各段階の円滑な実施に大いに寄与するものと認められ、経済の活性化、土地利用やまちづくりの推進、災害復旧をはじめとする公共事業の迅速化、公共用地の適正管理の観点から、一層の進捗を図る必要があります。

このため、土木交通部が管理している道路敷地、河川敷地、砂防施設敷地などの公物等が地籍調査の対象地域内に存する場合に、公物等の境界の確認を行い、その適正な管理に資するとともに、あわせて地籍調査の推進に寄与するよう努めます。

財産管理費

22,332千円

17 地方合同庁舎の長寿命化対策の推進

土木交通部が所管する地方合同庁舎は、多くが建築後 30 年を超えるなど老朽化が進んでいるため、平成 28 年 3 月策定の滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき、計画的に改修等を行い、施設の長寿命化を図ります。

地方合同庁舎管理費

220,220千円

令和元年度 土木交通部予算の概要

I 令和元年度滋賀県一般会計予算	10
II 令和元年度土木交通部所管予算	12
III 令和元年度主な事業概要（土木交通部）	14

監理課・技術管理課	14
交通戦略課	15
道路課	19
砂防課	22
都市計画課	23
住宅課	25
建築課	27
流域政策局	28

【記号の表記について】

「国」	… 国庫支出金	「越」	… 繰越金
「分」	… 分担金及び負担金	「諸」	… 諸収入
「使」	… 使用料及び手数料	「起」	… 県債
「財」	… 財産収入	「寄」	… 寄附金
「繰」	… 繰入金	「 \ominus 」	… 一般財源
「重」	… 重点化特別枠による事業		
「協」	… 協働枠による事業		
「長」	… 長寿命化等推進特別枠による事業		
「新」	… 新規事業		

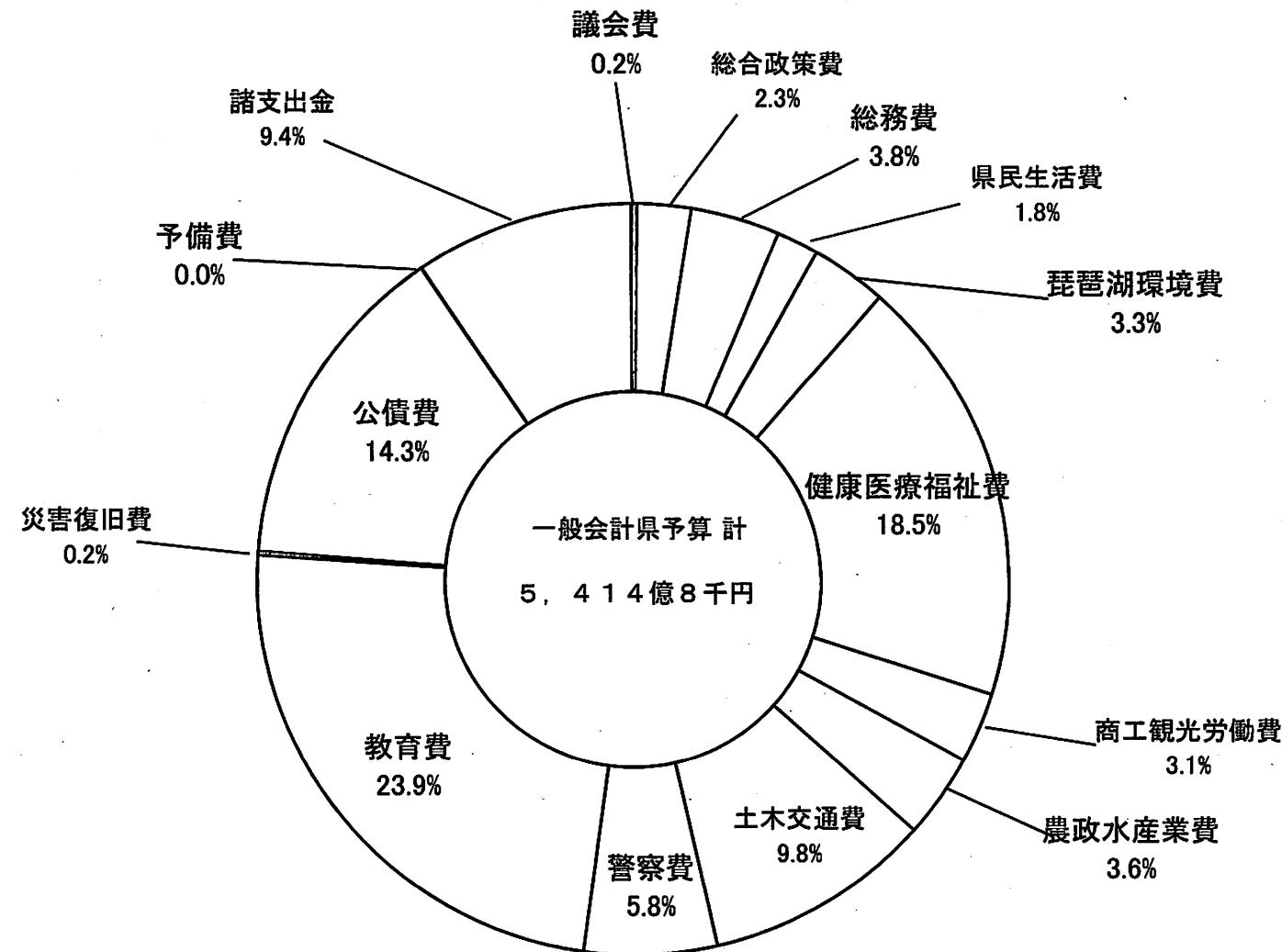
令和元年度滋賀県一般会計予算

歳出

(単位:千円)

区分 款項別	平成29年度		平成30年度		令和元年度 当初予算額 E	伸率 (%)			
	当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D		E/A	E/B	E/C	E/D
議会費	1,190,010	1,183,450	1,210,881	1,206,578	1,251,152	105.1	105.7	103.3	103.7
総合政策費	12,198,163	11,097,359	11,351,767	10,979,858	12,666,929	103.8	114.1	111.6	115.4
総務費	19,545,659	19,728,975	20,469,911	25,878,532	20,651,541	105.7	104.7	100.9	79.8
県民生活費	8,798,378	7,579,599	8,185,137	8,664,829	9,834,446	皆増	皆増	120.2	113.5
琵琶湖環境費	17,955,932	17,591,424	18,994,490	18,553,425	17,654,654	98.3	100.4	92.9	95.2
健康医療福祉費	92,957,564	92,711,980	92,547,826	90,904,809	100,051,489	107.6	107.9	108.1	110.1
商工観光労働費	18,132,603	14,464,615	17,339,091	12,644,279	16,524,104	91.1	114.2	95.3	130.7
農政水産業費	18,696,731	18,155,849	18,892,454	20,696,432	19,714,184	105.4	108.6	104.3	95.3
土木交通費	49,172,177	53,122,531	53,018,648	64,574,814	53,107,397	108.0	100.0	100.2	82.2
警察費	30,683,916	30,419,513	30,235,290	30,344,578	31,162,263	101.6	102.4	103.1	102.7
教育費	137,652,235	134,578,003	130,317,596	128,281,635	129,486,322	94.1	96.2	99.4	100.9
災害復旧費	693,216	3,411,114	1,006,136	1,650,613	902,362	130.2	26.5	89.7	54.7
公債費	79,431,316	78,431,232	81,022,673	79,866,676	77,395,147	97.4	98.7	95.5	96.9
諸支出金	47,062,100	50,281,168	52,198,100	51,379,093	50,948,010	108.3	101.3	97.6	99.2
予備費	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計	534,300,000	532,886,812	536,920,000	545,756,151	541,480,000	101.3	101.6	100.8	99.2

令和元年度県当初予算(一般会計)の構成



令和元年度土木交通部所管予算

1 一般会計

(単位:千円)

区分 款項別	平成29年度		平成30年度		令和元年度 当初予算額 E	伸率 (%)				
	当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D		E/A	E/B	E/C	E/D	
県民生活費										
* 文化・スポーツ費	625,878	506,822	0	0	0	皆減	皆減	皆減	皆減	
土木交通費	土木交通管理費	4,329,620	4,256,883	4,505,913	4,276,734	3,988,040	92.1	93.7	88.5	93.2
	道路橋りょう費	25,982,518	29,600,769	27,526,713	36,954,214	27,875,653	107.3	94.2	101.3	75.4
	河川費	10,702,174	11,947,143	11,329,215	14,201,726	10,996,929	102.8	92.0	97.1	77.4
	港湾費	119,104	85,560	114,169	79,027	107,089	89.9	125.2	93.8	135.5
	砂防費	3,607,041	3,007,640	3,548,590	3,784,131	3,363,109	93.2	111.8	94.8	88.9
	都市計画費	1,670,398	1,580,617	1,605,991	2,210,469	2,154,276	129.0	136.3	134.1	97.5
	公園費	909,218	922,326	2,621,427	1,401,208	2,629,421	289.2	285.1	100.3	187.7
	建築費	1,194,395	1,063,983	1,037,857	982,922	851,492	71.3	80.0	82.0	86.6
	住宅費	657,709	657,610	728,773	684,383	1,141,388	173.5	173.6	156.6	166.8
	計	49,172,177	53,122,531	53,018,648	64,574,814	53,107,397	108.0	100.0	100.2	82.2
	災害復旧費	573,444	3,051,728	643,972	1,385,337	579,956	101.1	19.0	90.1	41.9
	合計	50,371,499	56,681,081	53,662,620	65,960,151	53,687,353	106.6	94.7	100.0	81.4

* 文化・スポーツ費 (平成29年度県民生活部から事務移管、平成30年度は県民生活費から土木交通費に移動)

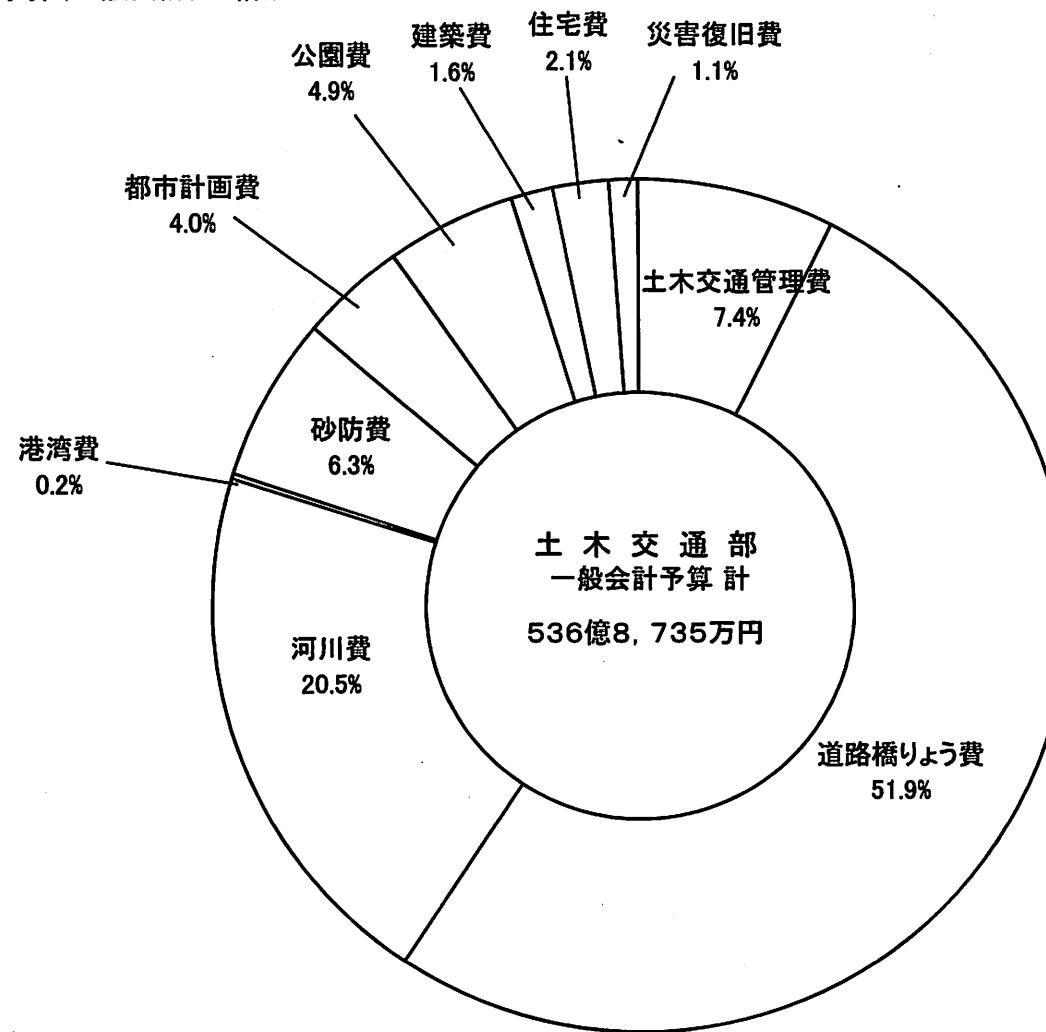
2 特別会計

土地取得事業	973,051	424,016	541,739	96,902	586,582	60.3	138.3	108.3	605.3
--------	---------	---------	---------	--------	---------	------	-------	-------	-------

3 合計

総計	51,344,550	57,105,097	54,204,359	66,057,053	54,273,935	105.7	95.0	100.1	82.2
----	------------	------------	------------	------------	------------	-------	------	-------	------

令和元年度土木交通部予算(一般会計)の構成



令和元年度 主な事業概要(土木交通部)

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明	
【監理課 ・技術管理課】 地方合同庁舎管理費	220,220 (431,795) 使 4,991 諸 3,662 起 117,800 ⊖ 93,767	長1 庁舎整備事業費 地方合同庁舎施設の維持管理および良好な執務環境の確保を図るため、施設の改修、補修を行う。	123,298
建設業者指導育成費	24,688 (23,624) 国 1,323 使 20,635 ⊖ 2,730	1 建設産業魅力アップ事業 建設産業において若年者や女性の入職者拡大を図るため、その魅力を広く発信するとともに、建設業における取引の適正化を推進するため、相談や指導を実施し、建設産業全体の活性化を推進する。 (1)建設産業の活性化推進事業 (2)地域を支える建設産業魅力アップ事業	9,639 231 6,600

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【交通戦略課】		
鉄道整備促進事業費	207,428 (236,485)	鉄道の利便性向上を図るため、鉄道施設等の整備充実に努めるとともに、利用促進に向けた取組を促進する。
		1 輸送力・利便性向上整備事業 174,949
国	8,400	県内鉄道施設等の整備充実、輸送力の増強等を促進するとともに、地域づくりの基盤整備を進め、鉄道利用者の利便性向上を図る。
財	573	
繰	100,000	(1) 鉄軌道関連施設整備費補助 53,830 JR甲南駅（甲賀市）、貴生川駅（甲賀市）
○	98,455	(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業費補助 34,423 近江鉄道線の施設整備等
		(3) 信楽高原鉄道線保安設備整備等補助 85,123 信楽高原鉄道線の施設整備等
		2 鉄道利用促進事業 28,202
		地域を支える鉄道の利便性向上を図るため、地元利用と観光利用の両面から、利用促進に向けた取組を展開する。
		(1) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業 9,912
		重 (2) 公共交通を活用した観光誘客強化推進事業 16,800

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
地域交通対策費	235,633 (232,125) ⊖ 235,633	<p>地域における生活交通を維持し、交通弱者の移動の手段を確保する。</p> <p>1 地方バス等対策事業 235,405 バス事業者やコミュニティバス等を運行する市町に対し、運行に係る費用を支援する。</p>
交通安全推進費	259,056 (255,363) 国 8,050 ⊖ 251,006	<p>県民一人ひとりの交通安全に対する意識改革を図り、交通安全県民総ぐるみ運動を開催し、「交通事故のない滋賀」を目指す。</p> <p>1 交通安全対策推進事業 232,287 交通安全関係団体等の実施する交通安全推進活動を支援し、交通安全を推進する。</p> <p>(1) 運輸事業振興助成補助金 217,977</p> <p>■2「ビワイチ」安全・安心な自転車利用促進事業 16,100</p> <p>「ビワイチ」利用者をはじめ、幅広い自転車利用者等に対して、交通法規・マナーの遵守や自転車損害賠償保険等への加入に向けた啓発活動を実施する。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
総合交通企画費	52,579 (42,347)	近江鉄道をはじめ、今後の地域公共交通のあり方について検討を行うとともに、未来の交通まちづくりに向けて、意識啓発や担い手育成等を行う。

国 3,200
諸 2,000
○ 47,379

近江鉄道をはじめ、今後の地域公共交通のあり方について検討を行うとともに、未来の交通まちづくりに向けて、意識啓発や担い手育成等を行う。

■重1 社会インフラとしての地域公共交通のあり方検討調査 14,062
移動需要を踏まえた公共交通ネットワークの維持確保のための方法論について公共交通を持続的に運営していくための費用負担や財源確保のあり方を含めて検討する。

■重2 近江鉄道線のあり方検討事業 8,000
地域公共交通の活性化及び再生の推進に向けて、行政、交通事業者、県民が一体となり地域にふさわしい持続可能な地域公共交通ネットワークの検討および調査を行う。

■協3 交通・文化・観光が創り出す心豊かなまちづくり事業 3,000
交通と文化のコラボレーションという新たな切り口で県民の公共交通に対する意識を向上させる取組を支援する。

■4 「ビワイチ」安全・安心な自転車利用促進事業 3,000
「ビワイチ」をはじめ県内各地を自転車で気軽に巡ることができる利用環境の充実や、総合的に自転車情報を発信する環境の整備を進める。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>■■■5 自転車活用による健康増進事業 3,400 県内事業者と連携し、自転車活用によって得られる健康増進効果について、既往の研究等を参考に推計し、さらなる事業者の取組強化を促すためのデータとして活用する。</p>
		<p>6 広域鉄道ネットワーク検討調査事業 8,068 国や与党で検討している新たな整備手法を見据え、本県幹線鉄道ネットワークに与える影響や本県の効用を最大化する方策を調査・検討する。</p>
		<p>7 地域交通活性化促進事業 4,000 大津湖南エリアにおいて、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を進めるため、地域交通の活性化の取組や公共交通利用促進に向けた調査を実施する。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明															
【道路課】																	
道路関係公共事業	21,689,174 (21,867,282)	県管理の国道や県道の計画的な整備を進め、また、必要な維持管理を行いうため、道路改良や踏切除却、交差点改良、自歩道設置、橋りょう修繕等の事業を実施する。															
国	7,245,576																
分	242,163																
繩	6,620																
諸	6,500																
起	13,656,400																
⊖	531,915																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助道路整備事業費</td> <td>115</td> <td>10,391,502</td> </tr> <tr> <td>補助道路修繕事業費</td> <td>191</td> <td>3,725,072</td> </tr> <tr> <td>補助雪寒対策事業費</td> <td>3</td> <td>125,086</td> </tr> <tr> <td>市町道路事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	箇所数	予算額	補助道路整備事業費	115	10,391,502	補助道路修繕事業費	191	3,725,072	補助雪寒対策事業費	3	125,086	市町道路事業調整推進費	—	9,000
事業名	箇所数	予算額															
補助道路整備事業費	115	10,391,502															
補助道路修繕事業費	191	3,725,072															
補助雪寒対策事業費	3	125,086															
市町道路事業調整推進費	—	9,000															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独道路改築事業費</td> <td>136</td> <td>1,785,434</td> </tr> <tr> <td>単独交通安全施設整備事業費</td> <td>—</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>—</td> <td>5,623,080</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	箇所数	予算額	単独道路改築事業費	136	1,785,434	単独交通安全施設整備事業費	—	30,000	道路補修費	—	5,623,080			
事業名	箇所数	予算額															
単独道路改築事業費	136	1,785,434															
単独交通安全施設整備事業費	—	30,000															
道路補修費	—	5,623,080															
<table border="1"> <tr> <td>近江の美知普請事業</td> <td>36,630</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※道路補修費の内数</td></tr> <tr> <td colspan="2">県管理道路について、マイロード登録者制度や美知メセナ制度、道路愛護活動事業の活用により、県民と協働して快適な滋賀の道路の維持管理を推進する。</td></tr> <tr> <td>美知普請功労者表彰等</td><td>190</td></tr> <tr> <td>道路愛護活動</td><td>36,440</td></tr> </table>			近江の美知普請事業	36,630	※道路補修費の内数		県管理道路について、マイロード登録者制度や美知メセナ制度、道路愛護活動事業の活用により、県民と協働して快適な滋賀の道路の維持管理を推進する。		美知普請功労者表彰等	190	道路愛護活動	36,440					
近江の美知普請事業	36,630																
※道路補修費の内数																	
県管理道路について、マイロード登録者制度や美知メセナ制度、道路愛護活動事業の活用により、県民と協働して快適な滋賀の道路の維持管理を推進する。																	
美知普請功労者表彰等	190																
道路愛護活動	36,440																

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明				
		<p>通学路安全対策 1,387,540 ※補助道路整備事業費および道路補修費の内数 警察や教育委員会など関係機関と連携して実施している点検結果 等に基づき、通学路等の安全対策を進める。</p> <table> <tr> <td>補助道路整備事業費</td> <td>1,178,490</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>209,050</td> </tr> </table>	補助道路整備事業費	1,178,490	道路補修費	209,050
補助道路整備事業費	1,178,490					
道路補修費	209,050					
		<p>道路法面等対策 1,423,277 ※補助道路修繕事業費および道路補修費の内数 事前防災・減災対策を推進するため、防災点検における要対策 箇所等の対策を進める。</p> <table> <tr> <td>補助道路修繕事業費</td> <td>696,327</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>726,950</td> </tr> </table>	補助道路修繕事業費	696,327	道路補修費	726,950
補助道路修繕事業費	696,327					
道路補修費	726,950					
道路交通調査費	4,500 (4,500) 国 1,500 ⊖ 3,000	道路行政推進のための基礎調査や構想等の調査検討を行う。 1 地域高規格道路調査費 4,500 名神名阪連絡道路の検討調査を行う。				

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
道路除雪費	379,653 (349,763) 国 195,932 緑 1,400 起 22,100 θ 160,221	雪寒地域およびその他の降雪地域において除雪を行うとともに、必要な除雪機械を整備する。
国直轄道路事業費負担金	 5,000,000 (4,500,000) 起 4,956,300 θ 43,700	国が直轄で実施する国道整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明															
【砂防課】																	
砂防関係公共事業	3,394,260 (3,546,035)	土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から県民の生命・財産を守り、豊かな県土を形成するため、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を実施する。															
国	1,203,088																
分	61,428																
起	2,019,500																
\ominus	110,244																
補助公共事業（超過負担含む）																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助通常砂防事業費 外</td> <td>32</td> <td>1,239,266</td> </tr> <tr> <td>補助砂防総合流域防災事業費</td> <td>29</td> <td>535,500</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地崩壊対策事業費</td> <td>16</td> <td>570,444</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地総合流域防災事業費</td> <td>10</td> <td>219,450</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助通常砂防事業費 外	32	1,239,266	補助砂防総合流域防災事業費	29	535,500	補助急傾斜地崩壊対策事業費	16	570,444	補助急傾斜地総合流域防災事業費	10	219,450
事業名	箇所数	予算額															
補助通常砂防事業費 外	32	1,239,266															
補助砂防総合流域防災事業費	29	535,500															
補助急傾斜地崩壊対策事業費	16	570,444															
補助急傾斜地総合流域防災事業費	10	219,450															
単独公共事業																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独通常砂防事業費</td> <td>19</td> <td>364,600</td> </tr> <tr> <td>砂防維持補修費</td> <td>8</td> <td>180,000</td> </tr> <tr> <td>市町急傾斜地崩壊対策事業費補助</td> <td>6</td> <td>285,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	単独通常砂防事業費	19	364,600	砂防維持補修費	8	180,000	市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	6	285,000			
事業名	箇所数	予算額															
単独通常砂防事業費	19	364,600															
砂防維持補修費	8	180,000															
市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	6	285,000															
土砂災害警戒区域等指定のための基礎調査費																	
		<p>※補助砂防総合流域防災事業費の内数 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定のため、地形、地質、および土地の利用状況等に関する調査を行う。</p>															
		<p style="text-align: right;">170箇所 94,500</p>															
総合土砂災害対策推進費	54,467 (54,469)	<p>新 1 住宅・建築物安全ストック形成事業 2,241</p> <p>土砂災害特別警戒区域内にある建物の改修、移転を行う者に対して補助をする市町に支援を行う。</p>															
	\ominus 54,467																

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明												
【都市計画課】														
都市計画関係公共事業	2,711,341 (2,424,880)	安全で住みよい街づくりを推進するため、都市施設の基本となる街路の整備により秩序ある市街地形成を図る。 また、都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。												
国	1,380,293													
分	359,819													
緑	9,773													
起	961,300													
○	156													
<p style="text-align: center;">補助公共事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助都市計画街路事業費</td> <td>6</td> <td>1,674,548</td> </tr> <tr> <td>補助都市公園事業費</td> <td>3</td> <td>1,017,408</td> </tr> <tr> <td>市町都市計画事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>19,385</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	箇所数	予算額	補助都市計画街路事業費	6	1,674,548	補助都市公園事業費	3	1,017,408	市町都市計画事業調整推進費	—	19,385
事業名	箇所数	予算額												
補助都市計画街路事業費	6	1,674,548												
補助都市公園事業費	3	1,017,408												
市町都市計画事業調整推進費	—	19,385												
都市計画推進指導費	42,561 (30,361)	<p>■1 まちづくり基本方針策定事業 13,000</p> <p>まちづくりと密接に関連する地域公共交通、医療・福祉、防災等の各種施策と連動した「『健康しが』で暮らせるまちづくり」のマスターplanを策定する。</p>												
国	10,000													
○	32,561													
<p>■2 みどりとみずべの将来ビジョン作成事業 20,000</p> <p>魅力ある資源を有す琵琶湖辺において、バランスのとれた保全・利活用を推進するための将来ビジョンを策定する。</p>														

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
単独都市計画街路事業費	79,115 (79,115) 分起 7 23,100 56,000 ⊖ 15	市街地の都市基盤である街路の整備を促進し、市街地交通の安全と円滑化を図る。 7路線 本堅田衣川線、片岡栗東線、葛木竜法師線、近江八幡能登川線、中学校線、原松原線、原長曾根線
都市計画事業費補助	391,952 (148,500) 起 391,900 ⊖ 52	少子・高齢社会への対応や低炭素社会の実現、既成市街地の活性化に向け、都市機能の集約化（コンパクトシティ）を取り入れたまちづくりを推進するため、再開発事業を施行する組合に対し補助をする市町に支援を行う。 市街地再開発事業費補助 2箇所 (守山銀座地区、北中西・栄町地区) 391,952
単独都市公園事業費	1,184,526 (1,344,206) 起 1,102,400 ⊖ 82,126	都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。 1 単独都市公園事業 1,184,526 5箇所 湖岸緑地（北大津地区他）、びわこ文化公園、びわこ地球市民の森、金龜公園、奥びわスポーツの森

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
【住宅課】								
県営住宅関係公共事業	559,191 (107,815)	県営住宅団地の建替を計画的に実施し、高齢化に対応した安全・安心・快適な住環境を整備する。						
国	252,913	補助公共事業						
起	264,300	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅建設事業費</td> <td>4</td> <td>505,827</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	県営住宅建設事業費	4	505,827
事業名	箇所数	予算額						
県営住宅建設事業費	4	505,827						
⊖	41,978							
市町市街地再開発事業調整推進費	207,439 (474,089)	低層の木造住宅の密集や建築物の老朽化によって生活環境の悪化した市街地において、安全な都市環境の再生、土地の高度利用等を進めため、再開発事業を施行する組合に対し補助する市町に支援を行う。						
国	2,376	市街地再開発事業費補助 1箇所 196,125 (元浜町13番街区)						
起	196,100							
⊖	8,963	土地の利用の共同化、高度化により市街地の都市環境の整備改善、良質な市街地住宅の供給を進めるために、優良建築物等整備事業を施行する者に対し補助する市町に支援を行う。 優良建築物等整備事業費補助 1箇所 8,812 (長浜駅北地区)						

単位:千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
県営住宅管理費	440,279 (425,422) 国 34,547 使 363,425 財 173 諸 20 起 34,300 θ 7,814	<p>県内42団地2,898戸の県営住宅の適正な管理を指定管理により効率的に実施するとともに、家賃徴収事務を適切かつ円滑に行う。</p> <p>1 県営住宅管理費 347,695</p> <p>(1) 県営住宅指定管理委託 197,539</p> <p>(2) 県営住宅施設改善工事 113,276 外壁改修工事 1団地、電気設備改修工事 2団地 他</p>
人と環境にやさしい 住宅建設推進事業費	6,880 (6,730) θ 6,880	<p>1 「やま・さと・まち」空き家流通促進モデル事業 6,398</p> <p>県内における空き家の流通をより一層促進するため、関連調査、流通促進策の検討および市町に対する県の支援策の検討を行う。</p> <p>また、滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会が、空き家バンクの設置について検討または準備している市町や空き家バンクを支援するために実施する事業に係る費用の一部を補助する。</p> <p>さらに、子育て世帯が空き家を取得して改修を行う費用を対象として補助する市町に対して支援を行う。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【建築課】		
木造住宅耐震化促進事業費	29,555 (44,925)	1 木造住宅耐震化促進事業 18,087
国	3,275	(1) 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助 7,285 昭和56年5月以前に着工された木造住宅について、無料で耐震診断員を派遣する事業、または耐震改修費用の概算額を算出する事業を実施する市町に対して支援を行う。
○	26,280	(2) 木造住宅耐震改修事業費補助 19市町 9,075 耐震診断の結果、地震被災時に倒壊する可能性があると判定された木造住宅の耐震改修または除却（建替えを含む）に補助する市町に対して支援を行うとともに、主要道路沿い、高齢者を含む世帯、子育て世帯などの一定の条件に該当する木造住宅の耐震改修に割増補助する市町に対して支援を行う。 また、通学路または避難路等の道路に面する民間のブロック塀等の耐震対策工事に補助する市町に対して支援を行う。
		(3) 耐震診断・改修に関する技術支援・普及啓発 1,727 耐震診断員等の育成講習会の開催や出前講座、耐震推進セミナーの実施など、耐震診断・改修に関する技術的な支援および住まいの地震対策についての普及啓発を図る。
		2 避難路沿道建築物耐震化促進事業 2,570
		地震被災時に災害対策物資輸送や市町域を超える避難等のために確保すべき道路のうち、特に道路閉塞のおそれの大きい路線について、その沿道建築物の耐震診断費用を、県が法に基づき負担する。 また、耐震診断の結果、現行の耐震基準を満足しないと判定された対象建築物について、基準を満足させるための補強設計や改修工事を行うために必要な経費の一部を補助する。
		3 要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業 7,452 要緊急安全確認大規模建築物のうち、災害時の避難所等に利用できる旨の協定を市町と締結している建築物の耐震改修に補助する市町に支援を行う。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明															
【流域政策局】																	
河川関係公共事業	10,544,869 (10,542,769)	洪水被害を軽減するための河川の改修および維持管理、河川環境の保全整備等の事業を実施する。															
	国 1,512,374	補助公共事業															
	起 8,938,700	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助広域河川改修事業費</td> <td>14</td> <td>2,056,959</td> </tr> <tr> <td>補助河川環境整備事業費</td> <td>2</td> <td>84,000</td> </tr> <tr> <td>補助河川災害関連事業費</td> <td>—</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>補助河川総合流域防災事業費 外</td> <td>10</td> <td>872,730</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助広域河川改修事業費	14	2,056,959	補助河川環境整備事業費	2	84,000	補助河川災害関連事業費	—	100,000	補助河川総合流域防災事業費 外	10	872,730
事業名	箇所数	予算額															
補助広域河川改修事業費	14	2,056,959															
補助河川環境整備事業費	2	84,000															
補助河川災害関連事業費	—	100,000															
補助河川総合流域防災事業費 外	10	872,730															
	④ 93,795	単独公共事業															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独河川改良事業費</td> <td>69</td> <td>4,198,600</td> </tr> <tr> <td>みずべ・みらい再生事業費</td> <td>—</td> <td>3,232,580</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	単独河川改良事業費	69	4,198,600	みずべ・みらい再生事業費	—	3,232,580						
事業名	箇所数	予算額															
単独河川改良事業費	69	4,198,600															
みずべ・みらい再生事業費	—	3,232,580															
		<p>ダム関連河川（大戸川・安曇川）対策 608,000 ※単独河川改良事業費の内数 治水対策を効果的・効率的に実施するための調査・設計・工事を実施する。</p>															
		<p>ふるさとの川づくり協働事業 181,600 ※みずべ・みらい再生事業費の内数 県管理河川について、地域との協働による河川の維持管理を推進するため、県・市町・地域の連携を強化し、地域住民が「ふるさとの川」として守り育てる意識を醸成するとともに、高齢者の参加にも配慮した河川愛護活動の活性化のための支援を行う。</p>															
		<p>① 河川愛護活動 127,100</p>															
		<p>② 地域活動支援 54,500</p>															

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
ダム関係公共事業	196,330 (189,210)	長寿命化計画に基づき、県管理ダムの堰堤設備の更新整備を行う。						
	国 79,600	補助公共事業						
	起 116,600	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助堰堤改良事業費 外</td> <td>3</td> <td>196,330</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助堰堤改良事業費 外	3	196,330
事業名	箇所数	予算額						
補助堰堤改良事業費 外	3	196,330						
	○ 130							
港湾関係公共事業	44,100 (50,097)	地震等の大規模災害時における緊急物資等の輸送を確保するため、耐震化が未対応である長浜港の耐震岸壁の整備を行う。						
	国 14,000	補助公共事業						
	起 30,100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助港湾改修事業費</td> <td>1</td> <td>44,100</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助港湾改修事業費	1	44,100
事業名	箇所数	予算額						
補助港湾改修事業費	1	44,100						
水害に強い地域づくり 事業費	91,500 (216,931)	1 このような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 34,000						
	起 67,500	水害に強い地域づくりを進めるため、地区の特性に応じた避難計画などの検討・作成に対して支援する。						
	○ 24,000	2 大規模はん濫に対する「防災・減災対策事業」 56,500						
		「水防災意識社会」の再構築に向け、水位周知河川等の指定や安全な住まい方の検討・作成により水害危険性の周知を図る。						
		3 水害に強い安全安心なまちづくり推進事業 1,000						
		浸水警戒区域における安全な住まい方への誘導を促進するため、既存住宅の増改築時の嵩上げ等や避難場所整備への支援を行う。						

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
中規模堰堤改良事業費	63,000 (70,346) 起 63,000	1 中規模堰堤改良事業 63,000 県管理ダムの長寿命化を実現するため、ダム機能の低下、損失を防止し、施設・設備の機能向上を図るための改良更新を行う。
水源地域対策費	140,451 (126,755) 国 52,000 ○ 88,451	1 水源地域対策費 (1) 北川水源地域整備事業交付金 5,448 (2) 丹生水源地域整備特別交付金 80,150 ④(3) 再生可能エネルギーを活用した丹生水源地域整備事業 52,000
ダム管理費	171,270 (179,016) 国 3,200 諸 15,938 ○ 152,132	④重1 ダムの魅力発信ツーリズム推進事業 3,800 ダムを地域の資源とする観光振興を地域住民と協働で進めることにより、ダムへの理解向上を深めるとともに、周辺地域の活性化や観光振興に携わる担い手づくりに寄与する。 ④重2 ダムを活用した健康づくり事業 2,600 ダムのダイナミズムを肌で感じながらダム周辺をウォーキングすることで、県内外の幅広い年齢層の健康を増進し、同時にダムの役割や治水への関心を高める契機とする。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
補助土木施設災害復旧事業費	450,000 (512,738) 国 285,857 起 164,100 ⊖ 43	被災した公共土木施設の復旧を行う。 平成31年発生災害 応急復旧分
単独土木施設災害復旧事業費	50,000 (50,000) 起 50,000	被災した公共土木施設の復旧を行う。 平成31年発生災害 応急復旧分
国直轄河川事業費負担金	172,290 (172,290) 起 172,200 ⊖ 90	国が直轄で実施する河川整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。